

平成22年柴田町議会第1回定例会会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
8番	有賀 光子	君	9番	水戸 義裕	君
10番	森 淑子	君	11番	大坂 三男	君
12番	舟山 彰	君	13番	佐藤 輝雄	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 慎義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（1名）

7番 広沢 真君

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	小泉 清一	君
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
企画財政課長	水戸 敏見	君
まちづくり推進課長	菅野 敏明	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康福祉課長	大宮 正博	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
地域産業振興課長併農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

都市建設課長	佐藤輝夫君
上下水道課長	大久保政一君
楢木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	大場勝郎君
公共工事管理監	小野宏一君
税収納対策監	武山昭彦君
長寿社会対策監	平間忠一君

教育委員会部局

教育長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎守
主査	太田健博

議事日程（第1号）

平成22年3月5日（金曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

(3) 報告第1号 専決処分の報告について
(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第4 施政方針

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成22年柴田町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が7番広沢 真君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において5番安部俊三君、6番佐々木 守君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から3月19日までの15日間、うち土曜、日曜、及び3月16日、17日、18日を議案調査及び委員会審査等のため休会とし、実質8日間と意見が一致しました。よって、本期定例会の会期は、本日から3月19日までとすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、会期中の広報等の写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君）　日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、報告にかえさせていただきます。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

[町長　登壇]

○町長（滝口　茂君）　おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項6点ございますので、随時報告をさせていただきます。

第1点目、北上市・柴田町姉妹都市締結30周年記念式典の開催について申し上げます。

北上市と柴田町が昭和55年1月25日に姉妹都市を締結してから30年の節目を迎えたことから、去る1月29日、本町において北上市・柴田町姉妹都市締結30周年記念式典を開催いたしました。当日は記念式典に先立ち、北上市から伊藤　彬市長、鈴木健策市議会議長を始めとする訪問団の表敬訪問がありました。懇談の中で、毎年1回民間レベルでの「交流バス」を行政支援のもとに運行する新たな交流案が確認されました。

続いて、ホテル原田inさくらで開催された記念式典には、北上市から29人、柴田町から52人の関係者が列席し、姉妹都市締結30周年を契機とした「姉妹都市宣言書」が取り交わされました。また、その後の懇談会は大変和やかな両市町の交流となりました。以上、議員各位を初めこれまでの関係者の皆様のご尽力に対し感謝申し上げますとともに、今後なお一層北上市・柴田町両市の交流が深まり、発展することを願いまして、北上市・柴田町姉妹都市締結30周年記念式典の開催について報告を申し上げます。

2点目、しばたまち交流ひろば「ゆる. ぶら」開設について申し上げます。

多くの住民や各種団体が広く利用することで、にぎわいの中からまちづくりに主体的にかかわる住民等の輪を広げることを目的としました、しばたまち交流広場「ゆる. ぶら」が、2月21日イオンタウン柴田ショッピングセンター内にオープンいたしました。当日は、オープニングイベントとして地元の児童で組織しているあぶくま太鼓の演奏、よさこい演舞、もちつきのほか、人形劇公演や各種団体の作品展示会などを行い、500人を超える多くの方々においでいただき、大変にぎわいました。

この事業は、住民自治によるまちづくり基本条例を踏まえ、行政と民間の持ち味を生かしたパートナーシップによって実現したもので、「交流ひろば」の設備やスペースを利用した学習、交流、情報の受け入れや発信、展示会などさまざまな利用を可能とする場となっており

ます。町といたしましては、住民の皆さんのがいきいきとした元気が発信される場として、住民の皆さんの発想を生かした柔軟な運営を心がけ、住民の皆さんに支え育てていただけるよう取り組んでまいりますので、今後とも議員各位のご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

1点目のちょっと訂正をさせていただきます。先ほど北上市・柴田町「両市町」の「町」を抜かしましたので、申しわけございませんでした。

3点目、「男女共同参画フォーラムinしばた2010」の開催について申し上げます。

多くの町民の方々に男女共同参画社会についての理解と関心を深めていただくため、去る2月13日、槻木生涯学習センターを会場に「男女共同参画フォーラムinしばた2010」を「輝くしばた男女共同ネットワーク」と町の共催により開催いたしました。

当日は天候にも恵まれ、町民や近隣市町からの参加者を含め約200人の参加がありました。奥州一番太鼓勇壮な演奏で開幕し、男女がともに認め合うことを題材に、川柳の部、イラストの部、4コママンガの部で入賞した作品を表彰し、男女共同参画の機運を高めました。

基調講演では、「あ・ら・伊達な道の駅」代表取締役佐藤仁一氏を迎えて、「超少子高齢化の中で子育てが終わってからの女性の社会参加が大切であり、個人の能力を開花させることで大きな市民力になる。女性の感性が町の元気を生む」ことを方言や逸話を交え、ユーモラスに披露していただき、和やかな雰囲気の中で盛会裏のうちに閉会となりました。

本町では、1月18日、町民有志による「男女共同参画推進条例を考える会」が約30人の会員で設立され、条例の素案策定に向けた取り組みが開始されました。町としては、こうした新たな活動を支援しながら、男女共同参画事業を推進してまいりますので、今後とも議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

次に、新型インフルエンザの現状と対応について申し上げます。

新型インフルエンザ対策につきましては、的確な情報収集と感染予防の啓発チラシ等による町民への広報、周知などに全力を挙げるとともに、感染拡大防止のため各種イベント等の延期及び中止、各小中学校等における学級、学年閉鎖など、感染予防のための必要な対策を講じてまいりました。

新型インフルエンザワクチン接種につきましては、国及び県で定めたスケジュールにより、昨年の11月から優先的に接種が必要な方々への接種が行われ、現在まで順次実施されております。

なお、今回の新型インフルエンザは特に小児の罹患率が高く、全国的に重症化事例等も発生

していることから、本町では1歳から中学3年生までの小児を対象に、町内の医療機関及び柴田郡医師会等のご協力によりまして昨年の12月中旬から各学校等において集団接種を実施し、接種の機会を確保しているところです。また、今回国のワクチン接種方針が変更されたことにより、接種対象が優先接種対象者以外の方である健康な成人まで拡大され、1月末からワクチン接種が開始されております。

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成事業につきましては、平成21年第5回臨時会において補正予算の議決をいただき、優先接種対象者のうち低所得世帯の方の接種費用については全額を免除することに加え、町独自の助成として妊婦、基礎疾患有する方、1歳未満児の保護者、1歳から中学生までの方々について、それぞれ1人につき接種費用の半額を助成することとして既に事業に取り組み、広報等を通じ周知に努めています。また、優先接種対象者以外の方である健康な成人につきましても、優先接種対象者と同様に低所得世帯の方の接種費用については全額を免除することとして、追加助成を行っているところでございます。

現在の新型インフルエンザ患者発生状況につきましては、昨年11月のピーク時に比べると大きく減少はしているものの、いまだ流行が収まることはなく、引き続き注意を要する状況が続いております。今後も、県及び近隣市町村、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、引き続き新型インフルエンザによる町民への被害防止の対応に万全を期してまいりたいと考えております。議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

次に、楓木小学校6年生による「子ども議会」の開催について申し上げます。

平成22年2月9日、柴田町議会議場において楓木小学校6年生82人による「子ども議会」を開催いたしました。現在、小学6年生は社会科で「私たちの生活と政治」という単元を学習しており、児童みずからが柴田町のまちづくりについて考え、「子ども議会」に参加して意見交換をすることは、地方自治の仕組みを学ぶよい機会であるとの考えから今回開催したものです。

6年生の代表が正副議長役で進行を務め、「柴田町の輝く未来を考えよう」をテーマに8人の子ども議員が一般質問を行いました。子ども議員からは、手づくりのグラフやアンケートの結果を示しながら、「街灯が多いまちづくり」、「教室に新しい机やいす、エアコンの設置を」、「学校に太陽光発電を」、「子育て支援の施設をふやそう」などの提案をいただきました。子ども議員が一生懸命に考えた夢のある提案に対し、私も一問一問丁寧に誠意を持

って答弁いたしました。中には実現可能な提案もございましたので、今議会で議員の皆さんの同意をいただきながら実現できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、楢木小学校6年生による「子ども議会」の開催についての報告といたします。

最後に、22年成人式について申し上げます。

平成22年成人式を去る1月10日、船岡小学校体育館において開催いたしました。当日は天候に恵まれ、議員各位ほか多数のご来賓のご臨席をいただき、夢と希望にあふれた新成人を祝う晴れやかな雰囲気の式典となりました。

新成人となられたのは、平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性320名、女性270名、合わせて590名であります。当日の出席者は334名で、町内中学校卒業の新成人の出席率は79.1%、町外出身者を含めると出席率は56.6%でした。

成人式の開催に当たっては、昨年に引き続き新成人による実行委員会を募り、企画・運営に参加していただき、若者の意見や感性を取り入れることにより参加しやすい雰囲気づくりや青年層の社会参加の促進を図りました。新成人代表者2名による「20歳のメッセージ」の発表や町民による合唱、奥州柴田一番太鼓の勇壮なアトラクションが行われるとともに、恩師からのビデオレター上映については新成人実行委員が撮影から編集まで行うなど、新成人の意向を取り入れた内容となりました。また、町の成人式では初めて式典ボランティアを募集し、晴れ着の着崩れ直しや聴覚障害者のため手話通訳の協力をいただきました。祝福ムードの中、式典が終わりましたことを申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準に基づき質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。

質疑ありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成22年1月18日に船岡字並松地内において発生した交通事故に関し、和解が成立し、損害賠償の額を決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君）　補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君）　それでは、補足説明をさせていただきたいと思います。

柴田町議会第1回定例会報告書をごらん願いたいと思いますが、まず初めに報告書の概要をちょっと説明させていただきたいというふうに思います。

町長が話しましたように、22年の1月18日、月曜日になります。時間につきましては10時40分ころということになってございます。船岡並松地内、場所につきましては県道、ちどりめんがありますけれども、そこに町道から県道に出る細い町道がございます。そこで舗装の補修をするために2トンダンプで現場に行きました、工事しようということで行ったんですが、ちょっと現場を通り過ぎ、あそこはお互いに相互通行できないところの細い道でございまして、ちょっと現場を通り過ぎたということでとまってバックしてしまったんですね。ところが、後ろを追走していた車両が後ろにピタッとついていました、それに気づかずバックして追突してしまったと。まあ、後方確認の不注意ということになってございます。

そういったことから、事故の責任割合等につきましては停車中の車両にバックして追突したということで、町側が全面的に100%の責任ということになりました。修理費用ですが、後ほどお話ししますが、200……28万1,526円ということになってございまして、全額を保険対応ということになりますが、支出するということでございます。22年の2月17日に和解になりましたので、近々の議会ということで本議会の方に報告するというふうになります。同日付で、町長で専決しているということでございます。

それから、その件につきまして担当課長及び車両センター長並びに本人に対しまして、当然のことではございますが厳重に注意を行い、このような不注意での事故を今後起こさないよう対策を講じるよう、車両センター長に指導をいたしております。当然毎回やっているんですが、朝の仕事初めにおける交通安全の意識づけ、それから今回バックしていっての事故ということなんで、補助者等の誘導確認、これを実施すること。それから、交通安全に対する意識づけのために施設内に交通安全の啓蒙・啓発ポスターなどを掲示しながら、意識の啓蒙・啓発を図ってもらうように対策を講じておりますので、よろしくお願いしたいと思いま

す。

それでは、報告事項の内容を読み上げます。

1ページでございますが、報告第1号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

本日付の町長名ということになります。

3ページになります。

これは、専決処分書というふうな形になります。

交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて。地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により、次のとおり専決処分する。

先ほど説明いたしましたが、平成22年2月17日で専決処分してございます。

町長名でございます。

交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてということで、平成22年1月18日、柴田町大字船岡字並松地内において発生した自動車と公用車による交通事故に伴う損害賠償に関し、次のとおり和解し、損害賠償の額を定めるものでございます。

記といたしまして、1. 和解及び損害賠償の相手方になりますが、宮城県柴田郡柴田町大字四日市場字坂本前81番地2、渡邊都子様でございます。

和解の内容、町は相手方に損害賠償額28万1,526円を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄するということでございます。

損害賠償の額につきましては、繰り返しますが28万1,526円というような形になります。

保険対応となります。以上報告いたします。よろしくお願いします。

済みません。先ほどの前段の説明の中で、修理費用を200というようなちょっとと言葉を入れました。それについては28万1,526円ということで、再確認をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。9番水戸義裕君。

○9番（水戸義裕君） 我々もそうですけれども、ハンドルを握っている以上は事故というのはつきものだと言われるほどに事故率が多いんですが、昨年もこの議会でやっぱり専決ということであったというふうに記憶しています。今課長が、そういう意味では「再発防止に」ということを言わされたんですが、全庁的に、同じ人が起こしているわけじゃないということも

あるし、仕事でどうしても使われている関係からいくとやむを得ないのかなという気もしますが、やはり啓蒙活動というふうに今言われましたその辺が、どうなんでしょうね、足りないというふうな言葉にはならないんだと思うんですけれども、もう少し意識を高めるといったようなことで、何か今後これから全庁的に考えているといったようなそういう防止策いうものがあれば、ちょっと聞きたいと思います。

それから、そういうふうな時間的にとれるのかどうかということですね。業務も多忙ということで、その辺をお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 実は、毎年年に1回安全講習会というものを、企画財政課、車両関係を管理している担当課の方で主催して、これは時間外になります。時間外に、職員がそこに行って大河原警察の交通安全課長さんなり来ていただいてやっているんですが、この回数につきましても今後、今議員おっしゃるようにちょっと最近多いですから、企画財政課長に相談しまして1回と言わずもう1回というような、検討というよりも、実施していくたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（我妻弘国君） ほかに、11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 今の水戸さんの質問にもちょっと関わりますけれども、度々この交通事故で専決処分がなされるなというふうに気にしていましたんですが、たまたま私、広域の議会でもこういうことがちょっと何回かあったようで、この専決処分についてここに地方自治法の180条第1項ということになって、今ちょっと見てみたら、議会の権限に属する軽易な事項の場合は専決処分できるよということになっています。この軽易な事項ということ、多分金額的なものを指しているのかなというふうに思いますが、この柴田町ではどの程度の金額なり事故の規模について専決処分が可能となっているのか、基準にしているのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

それともう一つ、広域なんかでも結構火事の範囲、消防自動車とか救急自動車、火事は救急自動車ではないんですが、救急出動のときに結構事故が起きているというようなことがありますて、町でも何か緊急自動車、救急自動車というのかな、パトライトみたいなものがついたやつがあるようなんで、あれの出動というのはどうなっているのかな。緊急出動という、出動する場合の基準みたいなものがどうなっているのか、ちょっとついでにお伺いしたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 金額なんですが、明確になってございます。交通事故等については100万円以下ということになります。これにつきましても、やっぱり損害賠償云々ということで町は誠意を持って相手方と話をし、相手方は直したり何なりという、やっぱり金額的に100万円以下のやつは早急に本人も修理して、それから代車を使ったりいろいろなことがあります、保険で対応するわけですけれども、早急にということで相手方も考えながら100万円以下についての交通事故のみです。あと、ほかの立木が倒れたり道路の破損によってなった場合については、これは金額定めがございませんので1円たりとも、今回議会に上程しておりますが1件議決要件として、これにつきましてはそのときお話しすればいいんですが、大雨のときに道路に水がたまっているところに入つて、ちょっと車両が不具合を生じたということで、これは金額的には100万円未満ではございますが交通事故ではございませんので、これは議会の決議事項ということで上程させていただいているということでございます。

それから、町の緊急車両ということになると、今は消防団で持っております小型消防自動車が緊急車両指定となっておりまして、あとは総務課で持っている車についてはあれは緊急車両というような形にはなってございませんので、その出動については通常と同じというような形、それから特に消防団の持っている出動している車両等につきましては、現在のところ少し側溝の方にずれ込んで、あとみんなで上げたとか、そういういたものもありますが、特に交通事故というのは現在ございません。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（我妻弘国君） ないようでございますので、報告第1号専決処分の報告を終結いたします。

日程第4 施政方針

○議長（我妻弘国君） 日程第4、施政方針に入れます。

町長の登壇を許します。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） 本日ここに、平成22年柴田町議会第1回定例会が開会され、平成22年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を願い申し上げ

ます。

初めに、バブル崩壊後の経済不況から脱却するために、経済改革、郵政改革、地方分権改革、福祉の基礎構造改革とさまざまな改革が実行に移されてきました。改革の基本的な考え方は、あらゆる分野に市場原理を導入して、努力した者が報われる社会を築き、経済・社会の再構築を果たそうとするものでした。強い者をより強くすることで弱い者を引き上げ、富める者をほしいままに富ませることで、貧しい者の底上げを図ろうとする構造改革は大変力強く、多くの国民の期待を集めました。

しかし、現状はその期待を大きく裏切るものとなっています。グローバル企業であったアメリカの証券会社リーマンブラザーズやGMが経営破綻し、日本でもまさかと思われた日本航空が倒産するなど、世界も日本もかつてない不況とデフレにあえいでいます。さらに嘆かわしいことに、大企業は生き残りのために弱い立場にある派遣職員や契約社員をいとも簡単に寒風の吹き荒れる巷に放り出してしまいました。若者は仕事を奪われ、結婚をあきらめ、将来への希望を失い、貧困と格差にもがき苦しんでいます。

地方においても、地方分権改革や官から民への流れの中で、行政の市場化が叫ばれ、平成の大合併や三位一体の改革が強制されました。その結果、地方自治体の財政は極度に悪化し、公共サービスの縮減を余儀なくされるとともに、行政と住民との信頼関係も薄くなってしまいました。今や国においても地方においても、経済的混迷と社会的不安の波に洗われ、歴史的な危機に直面していると言っても過言ではありません。

こうした混沌とした時代のもとで誕生したのが、「チェンジ」を掲げたオバマ大統領であり、「コンクリートから人へ」のマニフェストを掲げた民主党政権です。一票一票の民意の積み重ねで政権が交代するといった、画期的な変化が起こりました。

この背景には、政治が新たな段階に突入し、また経済においては中国が牽引者に躍り出るなど、過去の常識や古い時代のシステムが崩れる一方で、新たな時代の胎動があります。予想を超える大転換を前に、どのような将来ビジョンを描けば日本が再びよみがえるのか、地方が再び元気を取り戻すことができるのか、ここで一度立ちどまって考えてみる必要があります。地球温暖化の問題や食糧危機、資源の枯渇が懸念される今日、この国の再構築は経済や産業の規模拡大や効率化の追求といった新自由主義的な考え方では対応できないことがわかりました。これまでの生き方や社会のあり方そのものを根本から変え、みんなで助け合って生きる「共生社会」の実現こそが今求められています。

共に生きる考え方や哲学のもとに、元気さを持続している国があります。それはイタリアで

す。イタリアが元気なのは、スローフード、スローライフ、スローシティといったスローの哲学による国づくり、地域づくりであります。その哲学とは、小さな村で心豊かに暮らすこと、ゆったりとした時間の中で支え合って生きること、伝統や文化をものづくりに生かすことです。イタリアの経済は、スロー文化を基軸に繊維、皮革製品、食品、工芸品等をブランド化したことで活況を呈しています。

ネット経済が拡大すればするほど、小さな村でしか見ることができない美しい景観や、そこに行かなければ食べることができない料理や、そこでしか買うことができないおみやげ品が世界の注目を集め、お客様を呼び込む可能性は広がります。ローカルに徹すれば徹するほど、グローバルに通用する時代がやってきました。

私は、イタリアのように個性や独自性が新たな価値を生む時代の流れを敏感にとらえ、「花のまち柴田」を内外にアピールする地域ブランド戦略を展開しながら、未来を切り開いていきたいと思います。

平成22年度は、まさに柴田町が動く年です。動ける力がわいてきました。その理由は、県内で最も徹底した行財政改革に取り組み、むだなぜい肉をそぎ落とし、スリムな体になったからです。

借金という重い荷物も大分軽くなり、フットワークよく新たな政策にチャレンジできるようになったからです。柴田町には、再び坂の上の雲を目指す舞台が整いました。いよいよ新しい時代への扉が開かれます。

今年度中には手づくりの図書館がオープンしますし、船岡中学校の屋内運動場や観光物産交流館も新築されます。さらに、北船岡町営住宅2号棟の建設も始まります。久しぶりに建設の槌音が響きわたり、町に力強さと勢いが出てきました。この勢いをさらに加速していくためには、この町が好きで、さらに「よくしたい」「美しくしたい」「元気にしたい」とみずから動きだす人をふやし、みんなで町を育てていく地域主権を確立していくことが大事だと思っております。

4月には、いよいよ「住民自治によるまちづくり基本条例」が施行されます。改めてまちづくりの主役は住民であることを宣言し、行政、住民、企業、NPO等が参加と協働によってまちづくりを進めていこうとするものです。先月オープンしたしばたまち交流ひろば「ゆる。ぶら」でも、まちづくりのアイディアや提案をプロモートする活動が本格化することになっています。このように、さまざまな住民自治の実践を通じて、柴田町ならではの地域資源に磨きをかけ、都市の魅力をアップし、交流人口をふやし、町を元気にしていきます。

さらに今年度は、中長期的な町のあり方を示す「第5次柴田町総合計画」を策定します。従来の計画のように見果てぬ夢を描くのではなく、目標をしっかりと見据え、住民との間で十分に議論を重ね、財政計画との整合性を図りながら実行可能な計画としていきます。

計画では、質の高いコンパクトシティを目標に、健康、福祉、介護、子育て、教育などの安全網の整備や、持続的発展の原動力となるソーシャルキャピタル、いわゆる社会関係資本を整備し、住民自治による自立した自治体を形成していきたいと思います。

平成22年度の予算の概要でございますが、国が示した平成22年度の地方財政対策では、地方財政の規模を総額で82兆1,200億円程度、前年度比で見れば0.5%の減としています。ただ、地域主権改革への第一歩として、地方が自由に使える財源をふやすため実質的な地方交付税、これは臨時財政対策債への振りかえ前の水準になりますが、過去最高の24兆6,004億円を示しています。地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安全と安心を守るとともに、地方経済を支え、地域の活力を回復させていくことにしています。

この国の方針を受け、柴田町の22年度当初予算は、一般会計で前年度比7.6%増の106億4,559万8,000円となりましたが、これは大型の国庫補助である「子ども手当」と「地デジ対策費」約6億4,700万円を歳入歳出に組み込んだためであります。この二つを除けば、約100億円規模となり、21度比で実質1%程度の伸び率となります。また、五つの特別会計と水道事業会計を合わせた総額では192億8,130万8,000円と、前年度比3.1%の増となっています。

柴田町の財政状況は、依然厳しい状況にあることは間違いないのですが、2年間にわたる財政再建への取り組みが功を奏し、中長期的な展望の中では財政健全化への道筋はついたと判断しています。

また、20年度から国の施策として数度にわたり打ち出された各種経済対策を活用し、積極的な事業展開を図ってきました。町財政に大きな負担をかけることなく、一定規模の公共事業が進められたことは、地域経済にとって好影響を与えたものと思っています。

厳しい財政状況下の中で少し明るい兆しが見えてきましたが、今後とも真に必要な町民サービスの水準を確保しながら、地域経済の活性化にも配慮し、22年度の予算を積極果敢に編成を行いました。

次に、重点プロジェクトと主な施策の概要を申し上げます。

まず、柴田町の自立的発展に向けて重点となる地域振興プロジェクトを六つ掲げました。

一つは、参加と協働のまちづくりプロジェクトでございます。住民自治によるまちづくり基本条例は4月に施行されますが、その後においては協働のあり方に関する基本方針の策定

や住民投票制度、まちづくり推進センター等の条例制定に取り組むとともに、地域住民みずから地域の課題を考え、その解決に向けて地域住民の合意形成が図られるよう、地域計画策定への取り組みを支援していきます。

また、地域が自主的に取り組む個性豊かな地域づくりに対する行政支援としてコミュニティ一助成交付金を交付し、コミュニティーの醸成を推進するとともに、地域総合補助制度の検討を行い、地域支援制度の構築に一層取り組みます。

さらに、昨年まで小学校区単位で実施していた町民懇談会を、行政区単位に複数年で開催するといった、町民の目線に立った開催方法を検討し、より気軽に町政に参加できる機会を確保するなど、広報公聴活動の充実に努めます。

2点目は、安全・安心のまちづくりプロジェクトでございます。安全・安心のまちづくりで、最重点的に取り組むのが学校の耐震化です。今年度は船岡中学校校舎の耐震補強工事と大規模改修工事、さらには屋内運動場の改築工事を実施します。また、楢木中学校校舎改築のための基本設計を実施し、23年度に建築工事に着手できるよう準備を進めます。

道路整備では、まちづくり交付金事業に加えて生活道路や産業道路としての役割を担う四日市場1号線、神明堂工業団地内の上名生3号線の道路改良事業を、地域活力基盤創造交付金を活用して進めます。また、狭い道路を解消することで安全な住宅市街地を形成することを目的に、国の補助を受けて船岡中央1号線の狭い道路整備促進事業を進めます。

水害対策では、西住地区の浸水被害解消に向けた対策として「鷺沼排水区雨水計画」に基づき事業評価を行い、平成23年度の事業認可、24年度からの事業着手を目標として作業を進めます。

防災対策では、生涯学習センター等に防災備蓄倉庫を設置し、災害後の避難生活に必要な防災備品を整備します。また、船岡中学校屋内運動場耐震化工事の際に防災倉庫を設けることから、備蓄する防災備品もあわせて整備します。

3点目、健康づくりプロジェクトでございます。

高齢者の健康づくりでは、県の市町村振興総合補助金を活用して地区住民と一緒に地域の健康の課題を解決していく「元気はつらつお達者day」事業を実施します。この事業は仙台大学と柴田町の連携によって形作られた地域密着型の健康づくり支援システムを継承し、地域に求められる健康づくり運動サポーターの育成を図りながら、地域住民のよりよい人生と健康づくりに寄与するものでございます。

また、閉じこもりがちな高齢者の社会参加の促進を計るとともに、高齢者の既存サークル活

動が継続されるよう、「柴田町高齢者サークル活動支援事業」を創設します。サークル活動支援として、自宅と施設間との送迎などを行います。

4点目、子育て支援プロジェクトでございます。

平成26年度を目標年次とした「柴田町次世代育成支援地域行動計画（後期計画）」を策定いたしました。今年度はそのスタートの年に当たります。この計画では、将来を担う子どもたちが健やかに育つように、地域住民のふれあいと支えあいのもとで子育ての喜びが実感でき、だれもが安心して子育てができる町にしていきます。

特に、子育てと仕事の両立に対する支援策では、西住放課後児童クラブを新設するとともに、ファミリーサポートセンターの設置に向けた取り組みを開始します。幼児保育型児童館については、25年度末廃止とした計画目標に向けて幼児保育検討事業に取り組みます。また、子どもの健全育成や子育て支援の拠点施設として、子育て支援センターを併設している児童館の機能と設備をさらに充実させた大型の児童センターの整備について調査・研究を開始します。

さらに、緊急雇用創出事業を活用して、児童福祉施設の内部や児童遊具等の塗装を行い、保育環境の整備を図ります。

また、保護者の納付手続を簡素化、合理化するために、保育所保育料や児童館使用料の口座振替業務も行います。

5点目、観光プロジェクトでございます。

観光振興については、昨年設立した一般社団法人柴田町観光物産協会や商工会・商店街と連携を図りながら、既存の観光資源の見直しと新たな観光資源の発掘を行うとともに、農商工連携事業を積極的に推進し、地場産品を活用したおみやげ品や郷土色の開発に取り組みます。また、既存の観光イベントの開催はもとより、新たなイベントの開催等に積極的に取り組み、観光客誘因に結びつく観光事業を展開していきます。

特に、船岡城址公園内の観光売店は約40年が経過し、老朽化が著しくなっています。観光売店と売店脇の資料館を解体し、船岡城址公園のシンボル施設として「（仮称）柴田町観光物産交流館」を建設いたします。国の森林整備加速化林業再生事業を活用して建設しますが、建築材は町有林ではぐくまれた杉やヒノキを使用し、公園全体の景観に溶け込ませた木質化した木の香る施設として整備をいたします。年間を通じて町民や観光客が利用できるよう、売店・軽食レストラン・野菜等直売所・ギャラリー・トイレ等を設けます。

太陽の村は、にぎわいのある施設づくりをテーマに「太陽の村交流拠点再生化計画」を策定

し、農業の体験学習や自然と触れ合える場として都市と農村の交流事業を展開していきます。

6点目、花の町柴田プロジェクトでございます。

柴田町の地域資源である「花」に磨きをかけ、地域ブランド戦略を通じて「花のまち柴田」を創生していくために、県の市町村振興総合補助金を活用し、住民と協働で四つの事業を進めています。

一つに、「花のまち柴田」ブランド化事業では、住民啓発のためのシンポジウムの開催、パンフレットやホームページの作成、鉢物ブランド化推進事業補助による柴田産花卉類表示マーク（ロゴマーク）を使用した鉢物ブランド化の推進、花卉類新品種導入補助によるトルコギキョウの振興、花のまちづくり事業補助による商店街の「街並み花いっぱい運動」の支援などを行います。

二つに、花咲山基本構想策定事業では、船岡城址公園のフラワーガーデン構想の策定と白石川との回遊ルート調査を行います。

三つに、花咲山植栽活動事業では、住民との協働により船岡城址公園の植栽に取り組みます。

四つに、オープンガーデン推進事業では、ガーデニングスクールを開校するとともに、花で彩られた個人の庭を一般公開するオープンガーデンを実施し、花を通じた交流事業を展開していきます。

次に、主な施策の概要でございます。

1点目、元気で生きがいを持って暮らせる社会の実現でございます。

子どもからお年寄りや障害者まで、地域に住む住民だれもが自立しながら元気で生きがいを持って共に生きられるように、健康、福祉、医療、介護サービスの支援施策を強化し、地域福祉の充実に努めています。

健康保健活動の推進では、町民の健康づくりを支援するため、健康教育、健康相談、食生活改善推進などの保健事業、及び健康づくり事業を積極的に実施します。特定健康診査及び特定保健指導は、関係機関との調整を図りながら受診率の向上を目指し、実施します。このほか、昨年度から助成を14回に拡充してきた妊婦健康診査助成事業を引き続き実施します。

各種がん検診は、受診率の向上を計るとともに、国の女性特有のがん検診推進事業による子宮頸がん、乳がん検診事業を強化していきます。

高齢者に対する肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業は、引き続き65歳以上の高齢者を対象に

助成を行い、病気の予防に努めます。

地域福祉の充実では、柴田町社会福祉協議会が実施しているふれあいネットワーク互助事業や地域生活支援事業、ボランティアセンター活動事業等の支援や、民生委員・児童委員活動の充実強化に努めます。

さらに、地震等の災害等に自力、家族だけでは避難できない場合も想定される高齢者や障害者を対象に、災害時要援護者支援対策の啓発を図り、その機能強化と充実に努めます。

三つ目の高齢者の介護サービスと生きがいの充実では、高齢者施策は第4期「高齢者保健福祉計画」に基づき、老人クラブ活動の支援、敬老祝金の支給や地区敬老会開催の助成を引き続き実施するとともに、高齢者サークル等への活動支援を行います。

高齢者の健康づくりと介護予防では、生活機能評価の受検を働きかけ、運動機能向上教室や口腔機能向上及び栄養改善教室への参加促進と充実を図っていきます。

地域包括支援センター業務については、今年度から柴田町社会福祉協議会に委託し、これまで同様高齢者のランチを楽しむ会活動や介護予防普及サポーターの支援、介護予防の出前講座、認知症サポーター養成講座などを開催します。

介護保険では、平成23年4月の開所に向けて特別養護老人ホームの施設整備が行われますが、一方で在宅での介護力が低下しつつあることから、訪問介護・居宅介護サービスには各事業所と連携をとりながら介護サービスの充実に努めます。

障害者の自立と社会参加では、障害のある方々が住み慣れた社会、地域の中でいきいきと暮らしていくよう、就労支援や文化活動、スポーツ・レクリエーション活動、地域行事などへの参加の支援を行うとともに、地域生活支援事業の充実に努めます。

また、柴田町地域活動支援センター「しらさぎ」「もみのき」の生産活動や創作的活動においても一層の充実に努めます。

地域医療の充実につきましては、地域医療を取り巻く環境が厳しい中、みやぎ県南中核病院を核とした各医療機関との役割分担や連携の強化を行いながら、地域医療体制の充実を図ります。

また、県の「地域医療再生計画」により、平成24年度にはみやぎ県南中核病院に第3次救急医療を担う地域救命救急センターが開設され、さらなる機能強化が図られます。

2点目、安全で快適な都市環境の創造でございます。自然災害、火災や犯罪に強いまちづくりをベースに、自然景観を生かした中でごみや環境汚染のない美しく快適な都市環境の創造に努めていきます。

一つに、花と緑に囲まれた循環型のまちづくりでございます。

柴田町のシンボルである桜の育成管理、公園の維持管理に努めるとともに、船岡城址公園ふれあいの森整備事業で下刈り除伐、桜やレンギョウ等の植栽を行い、美しい景観の形成に努めていきます。また、「もったいない町民運動」の地道な活動により、レジ袋の削減、マイバック持参、ごみの減量などに効果が見られました。今後もこの運動を継承しながら、布類のリサイクルや廃食油の活用などについて住民と協働で調査・研究を行う「エコライフ推進事業」に取り組んでいきます。

さらに、平成23年4月から分別回収されます「プラスチック製容器包装」や、同年10月から導入予定の「ごみ有料化」については、小学校区単位での説明会や行政区、各種団体等への出前講座を開催し、事前啓発に努めています。

水道事業では、今年度も老朽管対策の工事を西船迫地区、三名生地区、船岡清住町地区及び船岡西地区等において実施します。あわせて、良好な施設管理運営にも努めています。

下水道事業では、鷺沼排水区雨水計画を進めるとともに、汚水整備では船岡大住町地区と船岡新栄地区を重点に整備します。また、老朽管の更新計画に伴う調査設計は、今年度も引き続き下水道長寿命化支援制度を活用して実施します。

治山・治水対策ですが、冠水対策として、これまで船岡西地区排水ポンプの設置や柴田小学校前等の道路かさ上げを実施しましたが、引き続き冠水発生箇所のかさ上げ工事を実施し、地域住民の通行支障の軽減に努めます。

また、県で進めている四日市場鬼石沢地区の治山事業については、今年度で完成する予定であり、大雨時に起こる土砂等の流出の防止が図られ、地域住民の方々も安心して生活を送れることがあります。

4点目、地域防災力の強化でございます。

行政区単位に38カ所結成された地域の自主防災組織の育成に努めるとともに、消防団員の確保と消防機器等の更新を図ります。また、消防署、消防団、婦人防火クラブ等の関係機関と連携を図りながら、火災警報器等の普及、一般家庭に対する火災発生予防の徹底など、火災の未然防止に努めるとともに、防火水槽、消火栓等の消防水利についても計画的な整備を図り、地域の防災力を高めてまいります。

5点目、交通安全対策と地域の安全の確保についてでございます。

交通事故抑止のため、町、警察、関係機関や団体等が連携し、啓発運動や各種の交通安全対策を講じていますが、特に槻木地区の一部においては大河原警察署より高齢者横断事故防

止モデル地区の指定を受けましたので、高齢者の交通事故防止に万全を期していきます。また、交通指導隊を中心に地域ボランティアやPTA等と連携して街頭指導を行うとともに、住民が主体的に交通安全活動を推進できるよう「交通安全推進計画」の作成など、環境の整備に努めていきます。

防犯では、「柴田町犯罪のない安全・安心なまち推進条例」に基づき、推進計画の策定と情報のネットワーク化に努めるとともに、防犯実働隊を中心に児童生徒や高齢者等の犯罪弱者に対する防犯教室を開催します。また、小学校区ごとに「地域安全マップ作成講座」を計画的に開催し、児童の犯罪に対する回避能力の向上に努めていきます。

3点目でございます。便利で魅力的な生活空間の創造でございます。

柴田町への定住人口をふやしていくためには、都市としての標準装備である住宅や道路、公共交通機関、情報インフラが整備された生活空間の中で、そこに住み、働く住民がいきいきとした生活や活動が展開されることがかぎとなります。

質の高いコンパクトシティの着実な進展を図る上でも、便利で魅力的な生活空間の創造に努めてまいります。

1点目、市街地の形成と住環境の整備でございます。

まちづくり交付金事業を活用して、船岡七作地区周辺の道路等の整備を継続するとともに、新たに船岡東47号線と49号線を追加することによって、質の高い市街地の整備を図ります。

公営住宅につきましては、更新期を迎える老朽化した住宅ストックの効率的で円滑な更新を行うため、公営住宅長寿命化計画を策定いたします。また、二本杉町営住宅建替事業では、北船岡町営住宅2号棟8階建て47戸の建設工事に本格着手して、平成24年度の完成を目指します。

2点目、きめ細かな道路網の整備でございます。

町道の改修事業については、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の基金を活用し、新たに葉坂15号線、上名生21号線・26号線、本船迫12号線、下名生9号線等を整備するとともに、船岡土手内5号線側溝改良工事、さらに中名生剣崎地区橋梁改築工事等を行い、通勤・通学・買い物等での安全な通行を確保します。

3点目、利便性の高い公共交通手段の確保でございます。

高齢者が家に閉じこもることなく積極的に社会参加し、生きがいをもって安心して住み続けられるようにするためには、外出時の自由な足の確保が欠かせません。今年度において、地

域公共交通活性化協議会を設置し、デマンド型タクシーや町民バスなどの地域公共交通の導入について調査研究を行います。

地域情報化への取り組みでは、平成23年7月24日までの地上デジタル放送完全移行に伴い、町内の難視聴地区において国の補助やNHKの助成を受けて共同アンテナ施設を整備しようとする共聴組合に対して、事業支援や町補助などを行います。

4点目、地域産業の活性化でございます。

先行きの見通しが立たない厳しい経済環境の中で、地域経済を建て直し、元気を取り戻していくためには、農業従事者や中小企業者による新たな挑戦が必要でございます。

柴田町は、地域経済の活性化のために、今後とも企業誘致による外発的な経済振興と地元企業の育成による内発的な経済振興をバランスよく推進していきます。

特に、一次産業、二次産業、三次産業の壁を越えて有機的に連携する農商工連携を推進し、地域資源を活用した新たな産業の育成に力を注いでいきます。

新たな農業の展開についてですが、米の生産調整制度については、平成22年度から「個別所得補償制度モデル対策」が導入され大きく変更になりますが、関係機関と連携しながら新制度を周知し、加入を推進します。また、制度変更により転作交付金額が減少するため、町独自の激変緩和策と、水田を有効活用した作物作付による転作の拡大、特に水稻作付での転作である加工用米を推奨し、多くの農家の新制度加入への後押しを目指し、農家が相互に補償し合う「地域とも補償制度」を拡充して、水田農業経営の安定化を図ります。

米の品質対策については、21年度に宮城県水稻奨励品種となり県南部平坦地を普及地帯とされた「つや娘」での船岡地区米品質向上対策試験事業に取り組み、均一的で安定した良質米の生産を目指します。

農地全体の有効活用としては、すべての遊休農地や捨てづくり等の農地を農業委員会で調査し、指導等を実施します。また、農地の利用状況を徹底調整し、農地相談員を設置するなど、農地の利用関係の調整のための農地制度実施円滑化事業にも積極的に取り組み、農地の有効利用対策等について、農業関係機関と連携して対応を図っていきます。

「つや娘」とさっき私申しました。「つや姫」でございました。失礼いたしました。

花卉については、輪菊・小菊などの土壤の連作障害を回避するため、土壤消毒に努め品質の向上を図ります。鉢花などについては、園芸特産物の生産、出荷拡大を図るために必要な条件整備に努めるとともに、施設園芸農家には省エネルギー対策を支援し、農業経営の安定に努めています。畜産については、家畜伝染病の予防と畜舎環境の改善等のため、家畜衛

生・防疫に努めます。

県営湛水防除事業については、導水路及び遊水池が完成し、新四日市場排水機場において4台のポンプによる稼働が可能になりましたが、大雨時に対応できるのは低地排水路の流域に限られているため、今後関係機関と連携し効率よい排水ができるように槻木地区全体の排水対策に取り組んでいきます。また、今年度の県事業としては旧放水路・旧排水機場の撤去が行われる予定です。

特色のある農業の推進では、地場産品の产地直売を振興していくとともに、町内の各地で個別に行っている産直活動についてJAと協力し、「柴田町地産地消協議会」の発足に向け進めています。発足後は情報交換しながら、消費者に信頼される安全安心な地場産品を提供できる仕組みづくりに取り組み、農商工連携の下に地産地消の推進を図っていきます。また、加工品の生産の効率化や販路拡大を図るために必要な機械を導入する「農産加工ビジネス支援事業」に取り組みます。

林業の振興と森林資源の活用でございます。

林業の振興につきましては、町が策定した「特定間伐等促進計画」により間伐等を実施する森林所有者に対し交付金を充て、特定間伐の実施を促進し、森林の適正な整備を図るとともに、林道の維持管理等に万全を期します。松くい虫・ナラ枯れなどの病害虫対策では、保全松林の伐倒駆除、防除のための地上散布・樹幹注入による森林病害虫防除を引き続き実施します。

また、国の森林整備加速化・林業再生事業を活用して（仮称）柴田町観光物産交流館を建設しますが、町有林ではぐくまれた杉やヒノキを伐採、製材、加工を行い、建築材として提供し林業振興を図るとともに、伐採後の町有林には町内の小学生に植樹体験を行ってもらう事業を展開します。

「里山ハイキングコース設定」については、今年度も継続事業として実施し、柴田町の豊かな自然に親しんでもらうとともに、健康増進のために安心して利用できるようにコースを設定し、歩行時間や距離・名所・旧跡等が一目でわかるガイドブックを作成します。

「町民いこいの森」については、森林のふれあいとレクリエーションの拠点として、草刈り・樹木手入れ、看板修繕等の整備により維持管理に努め、森林資源の有効活用を図ります。

次に、地域経済をリードする工業の振興でございます。

工業の振興につきましては、7月にいよいよ200億円規模の投資で建設されたトナー工場が

稼働しますが、さらに町内企業の情報収集を図るため、引き続き定期的な企業訪問を実施し、各種情報交換を積極的に行うとともに、地元企業の連携を図り、継続して企業活動がスムーズに行えるよう支援に努めています。

また、企業の誘致活動についても、県が主催する「みやぎ高度電子機械産業活性化協議会」「宮城県南部地域食品関連産業等活性化協議会」に参加し、企業の情報収集に努めるとともに、企業誘致優遇制度の説明や情報等の提供を行い、立地に向けた活動を展開していきます。

豊かな生活を彩る商業の振興でございますが、商業の振興については定期的に商店街訪問を実施して商店主と情報交換を行い、商店街が実施する各種事業やイベント等の支援を行うとともに、個性豊かな個店をふやし、魅力とにぎわいのある商店街の形成を図るため、商工会と一緒に支援していきます。

また、商工会が事業主体となり発行しました「柴田町商工会プレミアム商品券」発行事業についても昨年に引き続き実施し、町内事業所等の活性化を図っていきます。

昨年は、新型インフルエンザの関係で中止になりました「しばた産業フェスティバル」については、町民に町内の企業を紹介できる場となりますので、より多くの企業の参加を呼びかけるとともに、企業だけでなく農業関係も一緒に実施できるよう取り組んでいきます。

雇用の安定と雇用機会の拡大についてでございます。

雇用対策につきましては、平成21年度から国の交付金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、地域求職者等を雇い入れてもらう雇用機会を創出する事業「ふるさと雇用再生特別交付金」「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を今年度も引き続き実施し、雇用の拡大を図ります。

また、国新たな雇用対策として、21年度の二次補正予算に措置された「重点分野雇用創出事業」と「地域人材育成事業」を活用し、新たな雇用創出に積極的に取り組みます。

町内企業の雇用対策については、商工会、ハローワーク、金融機関等の関係団体と連携を密にし、国の雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金等の各種支援事業の積極的な活用を図りながら、雇用対策のための情報交換を行い、雇用の安定に努めます。

消費対策の推進につきましては、高齢者をねらった振り込め詐欺や悪徳商法、若者が携帯電話やインターネットを介した被害、トラブルが増加しております。このような被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を過ごせるよう相談窓口業務の整備・充実を図りながら、広報紙や出前講座などにより啓発や情報の提供を行います。

5点目、個性をはぐくむ学習・文化都市の実現でございます。

文化的なまちとは、立派な文化ホールがつくられることではなく、住んでいることが誇りに思える地域を住民との協働のもとにつくることであります。

学習や文化活動をさらに活発化させていくために、まずは人材を育てる仕組みを確立し、学校教育、生涯学習等の中で個性あふれる人材の育成と個性豊かな地域文化の創造に努めてまいります。

学校教育の充実につきましては、町内各小学校においては、子どもたちの遊ぶ意欲や知的好奇心、探究心を高める魅力ある学校、児童生徒の良好な人間関係と教師との信頼関係があるぬくもりのある学校規律と秩序が保たれた安全・安心な学校を構築し、地域社会の期待と信頼にこたえる学校を目指していきます。

このような学校教育の実現に向けて、学校教育環境の整備・促進を行います。

第一に、「地域とともにつくる学校」づくりを推進します。

文科省指定研究で構築した学校評価システムを活用し、町内全校で学校関係者による外部評価を実施して、学校運営に対する地域住民、保護者の意見、要望等の反映を図り、信頼される学校づくりに努めます。

また、地域住民・保護者が一定の権限と責任を持って学校の運営に参加する学校運営協議会（コミュニティー・スクール）を指定し、地域の支援と教育力を生かした学校運営と教育活動の一層の充実・向上に取り組みます。

第二に、学校に対する「人的支援」の充実を図ります。

いじめ・不登校・問題行動への対応として、まち単独で全小中学校対象に相談員3名を配置し、問題を抱える児童生徒の自立支援を充実します。町内小中学校における不登校児童生徒数は、相談員配置事業開始時「83名」から徐々に減少し、21年度は1月末現在で「25名」と大幅に減少しております。

また、通常学級に在籍するA D H Dなどの軽度発達障害を持つ児童生徒の生活介助や学習支援を行う「特別支援教育支援員」についても7名配置を継続し、特別支援教育の充実を図ります。

このほかに、小中学校の外国語指導のためのA L T（外国語指導助手）の2名配置、緊急雇用創出事業による「校務支援員」10名配置など、小中学校への「人的支援」の充実を図ります。

文化活動と生涯学習の推進でございます。

地域の文化財や伝統文化を保存継承し発展させていくとともに、新たな生活文化を創造していくことは、町の個性をはぐくみ文化の見えるまちづくりを推進する上で大変重要な施策であります。

生涯学習センターや各公民館、しばたの郷土館における町民や地域の自主的な学習活動や文化・芸術活動、さらに地域コミュニティづくりを支援し、個性あふれた人材の育成と地域文化の創造に努めます。

さらに、今年しばたの郷土館に開館する柴田町図書館をみんなで活用し、生涯学習への意欲の向上や心のやすらぎの場、人と人との交流の場としての機能をさらに高めてまいります。

スポーツ、レクリエーション活動の推進では、町民一人一人のライフステージにふさわしいスポーツやレクリエーション活動を楽しく継続的に実施できるように努めます。また、「体力づくり教室」「水中トレーニング教室」を実施し、生活習慣病の予防と体力の向上、健康保持に努めます。

さらに、スポーツ全般に関する高度な知的・人的・物的資源を有する地元大学との協力連携体制を積極的に推進します。

地域間交流の推進では、姉妹都市岩手県北上市との交流では、両市町の住民交流の促進を図るために「交流バス」を今年度から運行します。また、歴史友好都市北海道伊達市との交流では、ことし8月に「伊達開拓『ふるさと従兄弟（い～とこ）』スポーツ祭柴田大会」を開催いたします。

6点目、自立した自治体の形成と男女共同参画社会の実現でございます。

職員や住民の協力のもとに行財政改革を断行した結果、危機的な財政状況を建て直し、自立に向けた基盤が確かなものになりました。今後とも自立した自治体として発展していくためには、地方主権を先取りした政策形成能力と地域の人材力の育成が欠かせません。官と民とのパートナーシップのもとに、地域の資源やモノ、情報を生かして効率的な地域経営を可能とする、真に自立した自治体と男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

まず、効率的で専門的な組織体制の整備でございます。

政権交代によって子ども手当の創設、地域主権改革、後期高齢者医療制度の廃止、農家への戸別所得補償制度の導入など、大きな政策転換が推進されようとしています。

こうした国の政策転換に果敢に対応していくためには、専門的で迅速に意思決定ができる組織体制の整備が欠かせないことから、財政運営、健康づくり、産業経済に重点を置いた行政組織に再編し、効率的な行政運営に4月1日から心がけてまいります。

地方公務員から自治体職員への自己変革を促します。

限られた人数の中で、ふえ続ける業務を的確に処理していくためには、職員の能力の向上適正な評価システムの運用、さらに管理職のマネジメント力の強化による組織の総合力のアップが欠かせません。

職員一人一人の可能性を引き出すための自主研修の拡大や評価システムの精度の向上、ワークショップの実施に努め、地方公務員から自立した自治体職員への自己変革を促すとともに、自治体の政策形成力や政策実行力のさらなる強化に努めてまいります。

男女共同参画社会づくりの推進では、「第3次しばた女性施策推進基本計画」の策定に取り組むとともに、性別に基づく固定的な役割分担意識を見直すためにさまざまな機会で啓蒙活動を行い、男女平等に根ざした教育が幼いときから家庭、学校、社会において行われるよう、リーダーの育成の促進、自己能力の開発向上に努め、男女共同参画行政を一層総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、本年1月18日に町民有志による「男女共同参画推進条例を考える会」が発足し、町民みずからが男女共同参画社会の実現に向けた取り組みも始まっており、このような取り組みを大切にしながら推進体制の整備・充実に努めてまいります。

最後に、世の中はまだまだ厳しい状況が続いておりますが、柴田町は皆さんのおかげでやつと心臓破りの坂を登り切って見晴らしのよい山頂に到達できました。振りかえれば大変つらい時期が続き、町民に多大なご迷惑をおかけしましたが、みんなで我慢し、耐えしのぎ、困難を乗り越えた結果、未来に向かって明るい光が差し込んでまいりました。これも、一重に、県内の自治体の先陣を切って大胆な行財政改革に取り組んできたからにはかなりません。冬の寒さが身にしみた分、春の喜びもひとしおでございます。改めて、自立の道への政治決断に誤りはなかったと思っております。

今年はさらなる飛躍を目指して、まずは動くことです。知恵を出すことです。そして、力を合わせることでございます。柴田町には、今自主・自立への機運がみなぎっております。

私は、将来にわたってどうすれば町民が安心して暮らしていけるのか、この町で自信と誇りを持って人生を送ることができるようになるのか、常に考え、実行していくのが柴田町を預かるリーダーとしての責務だと思っております。

きょうから再び思いを新たに、みんなで土地を耕し、まちづくりの種をまき、そして汗をかきながら、質の高いコンパクトシティを実現させていきましょう。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） お諮りいたします。

施政方針に対する質疑は当初予算審議の際に、総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

なお総括質疑については、その要旨を3月11日正午まで議長に提出されるようお願ひいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日6日土曜日、7日日曜日は休会とし、8日午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時33分 散会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月5日

議 長

署名議員 番

署名議員 番